

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会 ID : 1101063

組織名	羅臼地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 萬屋昭洋

再生委員会の構成員	羅臼漁業協同組合、羅臼町
オブザーバー	北海道根室振興局産業振興部水産課 北海道漁業協同組合連合会根室支店

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	地域の範囲：北海道目梨郡羅臼町														
	組合員数：378 名														
	<table> <tr> <td>漁業の種類：昆布漁業（天然・養殖）</td> <td>235 名</td> </tr> <tr> <td>ウニ漁業</td> <td>67 名</td> </tr> <tr> <td>ホタテ漁業</td> <td>36 名</td> </tr> <tr> <td>ナマコ漁業</td> <td>14 名</td> </tr> <tr> <td>刺網漁業（スケトウダラ、タラ、ホッケ）</td> <td>104 名</td> </tr> <tr> <td>定置漁業（小定置漁業含む）</td> <td>162 名</td> </tr> <tr> <td>イカ釣漁業</td> <td>98 名</td> </tr> </table>	漁業の種類：昆布漁業（天然・養殖）	235 名	ウニ漁業	67 名	ホタテ漁業	36 名	ナマコ漁業	14 名	刺網漁業（スケトウダラ、タラ、ホッケ）	104 名	定置漁業（小定置漁業含む）	162 名	イカ釣漁業	98 名
漁業の種類：昆布漁業（天然・養殖）	235 名														
ウニ漁業	67 名														
ホタテ漁業	36 名														
ナマコ漁業	14 名														
刺網漁業（スケトウダラ、タラ、ホッケ）	104 名														
定置漁業（小定置漁業含む）	162 名														
イカ釣漁業	98 名														

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>羅臼町は北方領土である国後島を目の前にし、スケトウダラ・タラ・ホッケなどの刺網漁業、サケ・マス・イカなどの定置網漁業、イカ釣漁業、昆布漁業、ウニ漁業などのほか、昆布やホタテの養殖漁業を営む日本を代表する豊かな漁場で知られている。</p> <p>しかしながら、刺網漁業は昭和 63 年末から出現したロシアトロール漁船による乱獲等が長年続いていることから、著しい資源変動の影響を受けており、最大の主力魚種であったスケトウダラが平成 2 年をピークに、また、ホッケについても近年では平成 22 年の 7,840 t をピークに、平成 29 年には 272 t と大きく水揚げを減らしている状況である。</p> <p>刺網漁業の低迷を受け、平成 7 年、平成 27 年と廃業や定置漁業への参画、ホタテ養殖漁業への転換等、刺網漁船の減船対策を行い、漁業所得向上に向け取り組んできたものの、刺網漁業は依然として厳しい経営状況であり、好調であった定置漁業についても近年サケが低迷している。</p> <p>また、イカについては漁獲量が皆無な状況になる等、漁船漁業においては非常に厳しい経営を余儀なくされていることから、資源量に合わせた操業体制を構築するとともに、「獲る漁業」から「育てる漁業」へと管理型漁業への転換に向けた取組みが必要という状況になっている。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

羅臼町の基幹産業は漁業であり、約 5,200 人の町民の生活に欠かすことができないことから、飲食業や小売店等の売り上げは水揚げに大きく左右されている。

一般住民については出面等への従事により収入を得ており、乗組員についても不採算時期には止む無く減員する等、人件費の節減を実施していることから、不漁が続いている現状では所得が減少している状態である。

安定した収入を得られない厳しい労働環境から、若者の漁業離れが進んでおり、また、少子高齢化も重なり乗組員不足が生じている。

他町等への人口流出を防ぐとともに、次世代のためにも漁業の活性化は、羅臼町全体の問題となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地区は漁業が基幹産業であることから、漁業の好不漁は地域経済に対し多大な影響を及ぼしている。

しかしながら、前期の浜の活力再生プラン作成時より大幅に漁獲量が減少しているという状況を踏まえ、前期の浜の活力再生プランにて効果がある取組みを継続するとともに、資源量に合わせた更なる操業体制の構築や「獲る漁業」から「育てる漁業」等の管理型漁業への転換に向け、次の取組みを実施し、漁業は勿論、地域の活性化を図るべく漁業所得向上を目指す。

○資源の増大と漁場環境の保全

- ・ 種苗生産、放流、移植や海中飼育、畜養の実施による資源や生産量の維持・増大
- ・ 未利用資源及び未利用漁場の有効活用
- ・ ホタテ半成員の生産拡大
- ・ 海洋環境の変化に応じた対応や有害生物の駆除、漁場（海底）の残骸処理や河川的环境整備などの漁場環境の保全
- ・ 資源保護等に係る勉強会の実施

○付加価値向上、販路拡大の取組み

- ・ 昆布の更なる品質向上と低価格製品の分離販売の取組み
- ・ 未利用資源有効活用による商品化及びブランド化の取組み
- ・ 活魚販売の実施や船上活〆の拡大と鮮度保持の徹底による付加価値の向上
- ・ 海洋深層水を利用した鮮度保持及び衛生管理の徹底による付加価値の向上
- ・ 屋根付き岸壁など衛生管理施設の活用や研修会等の開催、新たな機器の導入などによる衛生管理の徹底
- ・ 消費拡大に向けた国内、外へのPR活動や地元及び他地区への食育活動などによる、販路拡大とブランド化への取組み

○漁業経営基盤の強化

- ・ I C Tブイを設置し海況観測の実施検討
- ・ 強化刺網を導入し海獣による漁具被害の軽減検討
- ・ 漁家の実態に合わせた昆布出荷体制の検討
- ・ 減速航行及び船底清掃の実施、漁場情報の共有による漁業経費の削減
- ・ 省エネ機器の導入推進による漁業経費の削減
- ・ セーフティネット事業の継続及び加入促進
- ・ 資源量に見合った減船及び他漁業への転換の推進
- ・ 共同経営を含む経営の合理化の推進
- ・ 漁船小型化や老朽化対策等機器更新、作業効率化を図る機器の導入に向けた取組み
- ・ 各種駆除・移植事業は漁業者で実施とすることで、漁業者に対する所得向上対策の実施

○人材育成

- ・ 後継者を含む若手組合員等に対して、漁業経営は基より協同組合活動の意義等、勉強会や研修会等を開催し、将来に亘る漁業の安定化を図る

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
- ・ 漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護と漁業経費の削減
- ・ 共同漁業権行使規則に基づく規制・制限の徹底による資源保護

(4) 具体的な取組内容

1年目（平成31年度） 所得7.9%向上

漁業収入向上のための取組	<p>昆布漁業者 235 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と協力し、昆布の資源量調査等を実施する。</p> <p>また、昆布全体の価格向上を目指して傷ものなど品質の低い昆布を選別し、だし用加工品など新たな加工品開発を行い、食品加工会社等への独自の販売ルートを開拓するなどにより、販路拡大に努めるとともに、製品への異物混入等の懸念の無いよう X線異物検出器などの機器の導入を検討する。</p> <p>さらに、需要がある長切昆布の規格化や昆布の促成化に向けた検討を行うとともに、操業期間や出荷体制の見直し検討を行い、収入向上を図る。</p> <p>昆布漁業者 235 名とウニ漁業者 67 名は、昆布の生育環境保全のため、ヒトデ駆除に取り組むとともに、昆布漁場に高い密度で生育するバフンウニについても潜水漁業者の協力を得て、採取し密度の低い漁場へ移植する。</p> <p>また、養殖昆布漁業部会やホタテ貝漁業部会、水産試験場・水産技術普及指導所と連携し、採取したバフンウニを養殖により成長促進させるとともに、漁場における低密度化を通じて藻場保全を図ることで、その両立の可能性を検討する。</p> <p>ウニ漁業者 67 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と連携して資源量調査を行うほか、バフンウニ種苗の生産・放流（250 万粒）に取り組む。</p> <p>また、バフンウニの生息環境保全のため、潜水漁業者の協力により、生息域が競合するためにバフンウニの成長を阻害するムラサキウニの駆除を行うことで、効率よく有効な資源の増大を図るとともに、ムラサキウニの有効利用についても取り組む。</p> <p>さらに、資源の安定や増大を図るべく養殖漁業の未利用区画海面を利用した中間育成（畜養）を行い、水質・静穏性等の調査を行うとともに、資源保護に向けウニの囲礁や魚礁の設置について検討を行う。</p> <p>ホタテ漁業者 36 名と羅臼漁協は、ホタテ稚貝の放流海域を選定の上、有害生物であるヒトデの駆除を行うとともに、ホタテ稚貝の生産、放流（3 cm サイズを 130 万粒）に努める。</p> <p>また、需要が高まっているホタテの 1 年半～2 年貝（8 cm 前後）の生産規模拡大に向け海上養殖施設の増設の検討や販路拡大に努めるとともに、浮遊幼生調査を行い資源の安定や増大を図る。</p> <p>さらに、衛生管理を徹底するべく、漁協において関係漁業者を対象とした研修会等を開催する。</p> <p>ナマコ漁業者 14 名と羅臼漁協は北海道栽培漁業振興公社や水産試験場、水産技術普及指導所と連携し、ナマコの種苗生産（5 万粒）・放流を行うとともに、増産に向け放流時期等の放流技術の確立や中間育成等資源管理の取組みを行う。</p> <p>羅臼漁協と定置漁業者 162 名は、サケ稚魚の放流実施や羅臼町と連携した植樹の実施、合併浄化槽の推進を行うことで、河川環境の改善を図りサケの回帰率を向上させ資源の増大を図る。</p> <p>また、特に価格低下が著しいブナ鮭について、秋サケ全体の価格向上を図るため、品質基準を独自に定め、それに従い選別の徹底を行い、分離販売に</p>
--------------	---

	<p>努める。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 104 名は、刺網漁場のヒトデ駆除や北海道栽培漁業振興公社や水産試験場、水産技術普及指導所と連携し、マガレイ（8 万尾）・クロガレイ（ふ化盆 400 枚）等の種苗生産・放流を行い、その後研究機関等の協力により資源量調査、追跡調査等を実施し、資源の保全及び増大を図るとともに、資源増大に向けた新たな取組みの検討を行う。</p> <p>また、北海道漁連の協力を得ながら、直営店海鮮工房で、低価格魚種（鮮魚）等を中心に販売促進に努めることで、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>刺網漁業者 104 名と定置漁業者 162 名は、タラ・サメガレイ・メンメ・ブリ等について、船上で素早く血抜き活〆処理（船上活〆）を行うとともに、新たにブリの神経〆を検討し、その後の過程で殺菌海水の使用、海洋深層水の施水徹底による低温管理方法の統一等に関する講習を行うことで、鮮度の均一化に取り組む。併せて活魚販売の検討を行い、付加価値の向上を図る。</p> <p>また、寄生虫の問題により生食が避けられてきている状況から、急速冷凍設備の導入を検討する。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 104 名、定置漁業者 162 名、イカ釣漁業者 98 名等は、屋根付き岸壁や滅菌海水装置が整備された羅臼漁港と同様に、峯浜漁港・於尋麻布漁港・松法漁港・オツカバケ漁港・知円別漁港・相泊漁港についても屋根付き岸壁化や清浄海水取水施設の整備を国及び北海道へ要請するとともに、漁業者や漁協職員自らも、仲買業者とともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、水揚げ・荷捌き作業における衛生管理の徹底に努める。</p> <p>また、全漁業経営体は、年間を通じて、通常海水（最高水温は 9 月頃で 15℃）よりも水温が低い海洋深層水（2℃～3℃：水質調査を通じて衛生指標細菌が混入していないことを確認）を使用し、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度管理を徹底し更なる衛生管理に取り組むとともに漁獲物運搬時の氷使用数量の削減を図る。</p> <p>さらに、産卵時期における休業の検討等、資源管理に向けた勉強会を開催し資源保護に努めるとともに、海況の変化等自然災害の未然防止に向け、海中水温や塩分濃度、濁度等の管理について民間事業者（N T T ドコモ等）と連携し I C T ブイの設置検討を行う。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、各漁業部会及び青年部・女性部と共に販路戦略を定め消費拡大に向けた国内・外への消費地視察と各種物産展への参加や P R 活動を実施し、独自ブランドである「羅皇（秋鮭）」を始めとする羅臼産品の全国的な認知度向上を図るとともに、小学校を中心とした町内・外への食育活動の実施に取り組む。</p> <p>また、観光協会等と連携し旅客船や修学旅行生の受け入れを行い、羅臼産品の認知度向上や消費拡大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業経営体は、機器更新時には競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省力化や省コスト化に取り組むとともに、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンス等の省エネ活動に積極的に取り組み操業コストの削減を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 104 名、定置漁業者 162 名等は、トドやアザラシ等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸水域における出現動向の監視や追跡調査を行うことで海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に</p>

	<p>取り組む。</p> <p>また刺網漁業者 104 名については強化刺網を導入し、漁具被害軽減に向けた試験を行う。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、資源量の減少に伴い、資源に見合った減船及び漁業間所得格差の是正に向け、共同経営化による資産のスクラップ、漁船の小型化、漁業転換者向けのホタテ養殖漁場の造成など、他漁業種類を含む管理型漁業への転換等について検討を行うとともに、漁場の有効利用に向け、漁場（海底）の残骸等漁業系残滓の処理の検討や漁業収入向上に向け漁業権の有効利用について検討を行う。</p> <p>また、これらに要するスクラップ費用、老朽化対策等の機器更新費用、新たな漁場造成の検討のための海底地質調査費用、新規漁業着業に向けた資材・機器等の設備投資に対する支援について国及び北海道へ要請を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 漁業収入安定対策事業等（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ・ 漁業構造改革総合対策事業（国） ・ 地域づくり総合交付金（道） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 北方領土隣接地域振興等事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 再編整備等推進支援事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国） ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・ 食料産業・6次産業化交付金（国） ・ 食育の推進と国産農産物消費拡大事業（国） ・ 新資源管理導入円滑化等推進事業（国）

2年目（平成32年度） 所得8.4%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>昆布漁業者 235 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と協力し、コンブの資源量調査等を実施する。</p> <p>また、昆布全体の価格向上を目指して傷ものなど品質の低い昆布を選別し、だし用加工品など新たな加工品開発を行い、食品加工会社等への独自の販売ルートを開拓するなどにより、販路拡大に努めるとともに、製品への異物混入等の懸念の無いようX線異物検出器などの機器の導入を検討する。</p> <p>さらに、昆布の促成化や操業期間・出荷体制の見直し検討を行うとともに、需要がある長切昆布の規格化に取り組み収入向上を図る。</p> <p>昆布漁業者 235 名とウニ漁業者 67 名は、昆布の生育環境保全のため、ヒトデ駆除に取り組むとともに、昆布漁場に高い密度で生育するバフンウニについても潜水漁業者の協力を得て、採取し密度の低い漁場へ移植する。</p> <p>また、養殖昆布漁業部会やホタテ貝漁業部会、水産試験場・水産技術普及指導所と連携し、採取したバフンウニを養殖により成長促進させるとともに、漁場における低密度化を通じて藻場保全を図ることで、その両立の可能性を検討する。</p> <p>ウニ漁業者 67 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と連携して資源量調査を行うほか、バフンウニ種苗の生産・放流（250 万粒）に取り組む。</p> <p>また、バフンウニの生息環境保全のため、潜水漁業者の協力により、生息域が競合するためにバフンウニの成長を阻害するムラサキウニの駆除を行うことで、効率よく有効な資源の増大を図るとともに、ムラサキウニの有効利用についても取り組む。</p> <p>さらに、資源の安定や増大を図るべく養殖漁業の未利用区画海面を利用した中間育成（畜養）を行い、水質・静穏性等の調査を行うとともに、資源保護に向けウニの囲礁や魚礁の設置について検討を行う。</p> <p>ホタテ漁業者 36 名と羅臼漁協は、ホタテ稚貝の放流海域を選定の上、有害生物であるヒトデの駆除を行うとともに、ホタテ稚貝の生産、放流（3 cm サイズを 130 万粒）に努める。</p> <p>また、需要が高まっているホタテの 1 年半～2 年貝（8 cm 前後）の生産規模拡大に向け海上養殖施設の増設の検討や販路拡大に努めるとともに、浮遊幼生調査を行い資源の安定や増大を図る。</p> <p>さらに、衛生管理を徹底するべく、漁協において関係漁業者を対象とした研修会等を開催する。</p> <p>ナマコ漁業者 14 名と羅臼漁協は北海道栽培漁業振興公社や水産試験場、水産技術普及指導所と連携し、ナマコの種苗生産（5 万粒）・放流を行うとともに、増産に向け放流時期等の放流技術の確立や中間育成等資源管理の取組みを行う。</p> <p>羅臼漁協と定置漁業者 162 名は、サケ稚魚の放流実施や、羅臼町と連携した植樹の実施、合併浄化槽の推進を行うことで、河川環境の改善を図りサケの回帰率を向上させ資源の増大を図る。</p> <p>また、特に価格低下が著しいブナ鮭について、秋サケ全体の価格向上を図るため、品質基準を独自に定め、それに従い選別の徹底を行い、分離販売に努める。</p>
---------------------	---

	<p>羅臼漁協と刺網漁業者 104 名は、刺網漁場のヒトデ駆除や北海道栽培漁業振興公社や水産試験場、水産技術普及指導所と連携し、マガレイ（8 万尾）・クロガレイ（ふ化盆 400 枚）等の種苗生産・放流を行い、その後研究機関等の協力により資源量調査、追跡調査等を実施し、資源の保全及び増大を図るとともに、資源増大に向けた新たな取組みの検討を行う。</p> <p>また、北海道漁連の協力を得ながら、直営店海鮮工房で、低価格魚種（鮮魚）等を中心に販売促進に努めることで、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>刺網漁業者 104 名と定置漁業者 162 名は、タラ・サメガレイ・メンメ・ブリ等について、船上で素早く血抜き活め処理（船上活め）を行うとともに、新たにブリの神経めを行い、その後の過程で殺菌海水の使用、海洋深層水の施水徹底による低温管理方法の統一等に関する講習を行うことで、鮮度の均一化に取り組む。併せて活魚販売を行い、付加価値の向上を図る。</p> <p>また、寄生虫の問題により生食が避けられてきている状況から、急速冷凍設備の導入を検討する。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 104 名、定置漁業者 162 名、イカ釣漁業者 98 名等は、屋根付き岸壁や滅菌海水装置が整備された羅臼漁港と同様に、峯浜漁港・於尋麻布漁港・松法漁港・オツカバケ漁港・知円別漁港・相泊漁港についても屋根付き岸壁化や清浄海水取水施設の整備を国及び北海道へ要請するとともに、漁業者や漁協職員自らも、仲買業者とともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、水揚げ・荷捌き作業における衛生管理の徹底に努める。</p> <p>また、全漁業経営体は、年間を通じて、通常の海水（最高水温は 9 月頃で 15℃）よりも水温が低い海洋深層水（2℃～3℃：水質調査を通じて衛生指標細菌が混入していないことを確認）を使用し、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度管理を徹底し更なる衛生管理に取り組むとともに、漁獲物運搬時の氷使用数量の削減を図る。</p> <p>さらに、産卵時期における休業の検討等、資源管理に向けた勉強会を開催し資源保護に努めるとともに、海況の変化等自然災害の未然防止に向け、海中水温や塩分濃度、濁度等の管理について民間事業者（NTTドコモ等）と連携し ICTブイの設置を行う。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、各漁業部会及び青年部・女性部と共に販路戦略を定め消費拡大に向けた国内・外への消費地視察と各種物産展への参加や PR 活動を実施し、独自ブランドである「羅皇（秋鮭）」を始めとする羅臼産品の全国的な認知度向上を図るとともに、小学校を中心とした町内・外への食育活動の実施に取り組む。</p> <p>また、観光協会等と連携し旅客船や修学旅行生の受け入れを行い、羅臼産品の認知度向上や消費拡大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業経営体は、機器更新時には競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省力化や省コスト化に取り組むとともに、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンス等の省エネ活動に積極的に取り組み操業コストの削減を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 104 名、定置漁業者 162 名等は、トドやアザラシ等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸水域における出現動向の監視や追跡調査を行うことで海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p> <p>また刺網漁業者 105 名については強化刺網を導入し、漁具被害軽減に向け</p>

	<p>た試験を行う。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、資源量の減少に伴い、資源に見合った減船及び漁業間所得格差の是正に向け、共同経営化による資産のスクラップ、漁船の小型化、漁業転換者向けのホタテ養殖漁場の造成など、他漁業種類を含む管理型漁業への転換、漁場の有効利用に向けた漁場（海底）の残骸等漁業系残滓の処理、漁業収入向上に向けた漁業権の有効利用について基本案をもとに取り組み。</p> <p>また、これらに要するスクラップ費用、老朽化対策等の機器更新費用、新たな漁場造成の検討のための海底地質調査費用、新規漁業着業に向けた資材・機器等の設備投資に対する支援について国及び北海道へ要請を行う</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業収入安定対策事業等（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・漁業構造改革総合対策事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・北方領土隣接地域振興等事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・再編整備等推進支援事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・食料産業・6次産業化交付金（国） ・食育の推進と国産農産物消費拡大事業（国） ・新資源管理導入円滑化等推進事業（国）

3年目（平成33年度） 所得8.4%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>昆布漁業者 235 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と協力し、コンブの資源量調査等を実施する。</p> <p>また、昆布全体の価格向上を目指して傷ものなど品質の低い昆布を選別し、だし用加工品など新たな加工品開発を行い、食品加工会社等への独自の販売ルートを開拓するなどにより、販路拡大に努めるとともに、製品への異物混入等の懸念の無いよう X線異物検出器などの機器の導入について調査を行う。</p> <p>さらに、昆布の促成化や操業期間・出荷体制の見直し検討を行うとともに、需要がある長切昆布の規格化に取り組み収入向上を図る。</p> <p>昆布漁業者 235 名とウニ漁業者 67 名は、昆布の生育環境保全のため、ヒトデ駆除に取り組むとともに、昆布漁場に高い密度で生育するバフンウニについても潜水漁業者の協力を得て、採取し密度の低い漁場へ移植する。</p> <p>また、養殖昆布漁業部会やホタテ貝漁業部会、水産試験場・水産技術普及指導所と連携し、採取したバフンウニを養殖により成長促進させるとともに、漁場における低密度化を通じて藻場保全を図る。</p> <p>ウニ漁業者 67 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と連携して資源量調査を行うほか、バフンウニ種苗の生産・放流（250 万粒）に取り組む。</p> <p>また、バフンウニの生息環境保全のため、潜水漁業者の協力により、生息域が競合するためにバフンウニの成長を阻害するムラサキウニの駆除を行うことで、効率よく有効な資源の増大を図るとともに、ムラサキウニの有効利用についても取り組む。</p> <p>さらに、資源の安定や増大を図るべく養殖漁業の未利用区画海面を利用した中間育成（畜養）を行い、水質・静穏性等の調査を行うとともに、資源保護に向けウニの囲礁や魚礁の設置を行う。</p> <p>ホタテ漁業者 36 名と羅臼漁協は、ホタテ稚貝の放流海域を選定の上、有害生物であるヒトデの駆除を行うとともに、ホタテ稚貝の生産、放流（3 cm サイズを 130 万粒）に努める。</p> <p>また、需要が高まっているホタテの 1 年半～2 年貝（8 cm 前後）の生産規模拡大に向け海上養殖施設の増設の検討や販路拡大に努めるとともに、浮遊幼生調査を行い資源の安定や増大を図る。</p> <p>さらに、衛生管理を徹底するべく、漁協において関係漁業者を対象とした研修会等を開催する。</p> <p>ナマコ漁業者 14 名と羅臼漁協は北海道栽培漁業振興公社や水産試験場、水産技術普及指導所と連携し、ナマコの種苗生産（5 万粒）・放流を行うとともに、増産に向け放流時期等の放流技術の確立や中間育成等資源管理の取組みを行う。</p> <p>羅臼漁協と定置漁業者 162 名は、サケ稚魚の放流実施や、羅臼町と連携した植樹の実施、合併浄化槽の推進を行うことで、河川環境の改善を図りサケの回帰率を向上させ資源の増大を図る。</p> <p>また、特に価格低下が著しいブナ鮭について、秋サケ全体の価格向上を図るため、品質基準を独自に定め、それに従い選別の徹底を行い、分離販売に努める。</p>
---------------------	---

	<p>羅臼漁協と刺網漁業者 104 名は、刺網漁場のヒトデ駆除や北海道栽培漁業振興公社や水産試験場、水産技術普及指導所と連携し、マガレイ（8 万尾）・クロガレイ（ふ化盆 400 枚）等の種苗生産・放流を行い、その後研究機関等の協力により資源量調査、追跡調査等を実施し、資源の保全及び増大を図るとともに、資源増大に向けた新たな取組みの検討を行う。</p> <p>また、北海道漁連の協力を得ながら、直営店海鮮工房で、低価格魚種（鮮魚）等を中心に販売促進に努めることで、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>刺網漁業者 104 名と定置漁業者 162 名は、タラ・サメガレイ・メンメ・ブリ等について、船上で素早く血抜き活め処理（船上活め）を行うとともに、新たにブリの神経めも行い、その後の過程で殺菌海水の使用、海洋深層水の施水徹底による低温管理方法の統一等に関する講習を行うことで、鮮度の均一化に取り組む。併せて活魚販売を行い、付加価値の向上を図る。</p> <p>また、寄生虫の問題により生食が避けられてきている状況から、急速冷凍設備を導入し、北海道漁連の協力も得ながら直営店海鮮工房にて差別化を図った販売促進を行い、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 104 名、定置漁業者 162 名、イカ釣漁業者 98 名等は、屋根付き岸壁や滅菌海水装置が整備された羅臼漁港と同様に、峯浜漁港・於尋麻布漁港・松法漁港・オツカバケ漁港・知円別漁港・相泊漁港についても屋根付き岸壁化や清浄海水取水施設の整備を国及び北海道へ要請するとともに、漁業者や漁協職員自らも、仲買業者とともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、水揚げ・荷捌き作業における衛生管理の徹底に努める。</p> <p>また、全漁業経営体は、年間を通じて、通常の海水（最高水温は 9 月頃で 15℃）よりも水温が低い海洋深層水（2℃～3℃：水質調査を通じて衛生指標細菌が混入していないことを確認）を使用し、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度管理を徹底し更なる衛生管理に取り組むとともに漁獲物運搬時の氷使用数量の削減を図る。</p> <p>さらに、産卵時期における休業の検討等、資源管理に向けた勉強会を開催し資源保護に努めるとともに、海況の変化等自然災害の未然防止に向け、海中水温や塩分濃度、濁度等の管理について民間事業者（N T T ドコモ等）と連携し I C T ブイの設置を引き続き行い、海況の変化と資源の関連性について調査を行う。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、各漁業部会及び青年部・女性部と共に販路戦略を定め消費拡大に向けた国内・外への消費地視察と各種物産展への参加や P R 活動を実施し、独自ブランドである「羅皇（秋鮭）」を始めとする羅臼産品の全国的な認知度向上を図るとともに、小学校を中心とした町内・外への食育活動の実施に取り組む。</p> <p>また、観光協会等と連携し旅客船や修学旅行生の受け入れを行い、羅臼産品の認知度向上や消費拡大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業経営体は、機器更新時には競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省力化や省コスト化に取り組むとともに、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンス等の省エネ活動に積極的に取り組み操業コストの削減を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 104 名、定置漁業者 162 名等は、トドやアザラシ等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸水域における出現動向の監視や追跡調査を行うことで海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に</p>

	<p>取り組む。</p> <p>また刺網漁業者 104 名については漁具被害軽減に向け導入した強化刺網の試験結果に基づき、本格的な導入の検討を行う。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、資源量の減少に伴い、資源に見合った減船及び漁業間所得の是正に向け、共同経営化による資産のスクラップ、漁船の小型化、漁業転換者向けのホタテ養殖漁場の造成など、他漁業種類を含む管理型漁業への転換、漁場の有効利用に向けた漁場（海底）の残骸等漁業系残滓の処理、漁業収入向上に向けた漁業権の有効利用について基本案をもとに取り組む。</p> <p>また、これらに要するスクラップ費用、老朽化対策等の機器更新費用、新たな漁場造成の検討のための海底地質調査費用、新規漁業着業に向けた資材・機器等の設備投資に対する支援について国及び北海道へ要請を行う</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 漁業収入安定対策事業等（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ・ 漁業構造改革総合対策事業（国） ・ 地域づくり総合交付金（道） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 北方領土隣接地域振興等事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 再編整備等推進支援事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国） ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・ 食料産業・6次産業化交付金（国） ・ 食育の推進と国産農産物消費拡大事業（国） ・ 新資源管理導入円滑化等推進事業（国）

4年目（平成34年度） 所得10.2%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>昆布漁業者 235名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と協力し、コンブの資源量調査等を実施する。</p> <p>また、昆布全体の価格向上を目指して傷ものなど品質の低い昆布を選別し、だし用加工品など新たな加工品開発を行い、食品加工会社等への独自の販売ルートを開拓するなどにより、販路拡大に努めるとともに、製品への異物混入等の懸念の無いようX線異物検出器などの機器の導入について調査を行う。</p> <p>さらに、昆布の促成化や操業期間・出荷体制について方向性を決めるとともに、需要がある長切昆布の規格化に取り組み収入向上を図る。</p> <p>昆布漁業者 235名とウニ漁業者 67名は、昆布の生育環境保全のため、ヒトデ駆除に取り組むとともに、昆布漁場に高い密度で生育するバフンウニについても潜水漁業者の協力を得て、採取し密度の低い漁場へ移植する。</p> <p>また、養殖昆布漁業部会やホタテ貝漁業部会、水産試験場・水産技術普及指導所と連携し、採取したバフンウニを養殖により成長促進させるとともに、漁場における低密度化を通じて藻場保全を図る。</p> <p>ウニ漁業者 67名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と連携して資源量調査を行うほか、バフンウニ種苗の生産・放流（250万粒）に取り組む。</p> <p>また、バフンウニの生息環境保全のため、潜水漁業者の協力により、生息域が競合するためにバフンウニの成長を阻害するムラサキウニの駆除を行うことで、効率よく有効な資源の増大を図るとともに、ムラサキウニの有効利用についても取り組む。</p> <p>さらに、資源の安定や増大を図るべく養殖漁業の未利用区画海面を利用した中間育成（畜養）を行い、水質・静穏性等の調査を行うとともに、資源保護に向け引き続きウニの囲礁や魚礁の設置を行う。</p> <p>ホタテ漁業者 36名と羅臼漁協は、ホタテ稚貝の放流海域を選定の上、有害生物であるヒトデの駆除を行うとともに、ホタテ稚貝の生産、放流（3cmサイズを130万粒）に努める。</p> <p>また、需要が高まっているホタテの1年半～2年貝（8cm前後）の生産規模拡大に向け海上養殖施設の増設の検討や販路拡大に努めるとともに、浮遊幼生調査を行い資源の安定や増大を図る。</p> <p>さらに、衛生管理を徹底するべく、漁協において関係漁業者を対象とした研修会等を開催する。</p> <p>ナマコ漁業者 14名と羅臼漁協は北海道栽培漁業振興公社や水産試験場、水産技術普及指導所と連携し、ナマコの種苗生産（5万粒）・放流を行うとともに、増産に向け放流時期等の放流技術の確立や中間育成等資源管理の取組みを行う。</p> <p>羅臼漁協と定置漁業者 162名は、サケ稚魚の放流実施や、羅臼町と連携した植樹の実施、合併浄化槽の推進を行うことで、河川環境の改善を図りサケの回帰率を向上させ資源の増大を図る。</p> <p>また、特に価格低下が著しいブナ鮭について、秋サケ全体の価格向上を図るため、品質基準を独自に定め、それに従い選別の徹底を行い、分離販売に努める。</p>
---------------------	--

	<p>羅臼漁協と刺網漁業者 104 名は、刺網漁場のヒトデ駆除や北海道栽培漁業振興公社や水産試験場、水産技術普及指導所と連携し、マガレイ（8 万尾）・クロガレイ（ふ化盆 400 枚）等の種苗生産・放流を行い、その後研究機関等の協力により資源量調査、追跡調査等を実施し、資源の保全及び増大を図るとともに、資源増大に向けた新たな取組みの検討を行う。</p> <p>また、北海道漁連の協力を得ながら、直営店海鮮工房で、低価格魚種（鮮魚）等を中心に販売促進に努めることで、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>刺網漁業者 104 名と定置漁業者 162 名は、タラ・サメガレイ・メンメ・ブリ等について、船上で素早く血抜き活め処理（船上活め）を行うとともに、新たにブリの神経めも行い、その後の過程で殺菌海水の使用、海洋深層水の施水徹底による低温管理方法の統一等に関する講習を行うことで、鮮度の均一化に取り組む。併せて活魚販売を行い、付加価値の向上を図る。</p> <p>また、寄生虫の問題により生食が避けられてきている状況から、導入した急速冷凍設備を利用し、北海道漁連の協力も得ながら直営店海鮮工房にて差別化を図った販売促進を行い、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 104 名、定置漁業者 162 名、イカ釣漁業者 98 名等は、屋根付き岸壁や滅菌海水装置が整備された羅臼漁港と同様に、峯浜漁港・於尋麻布漁港・松法漁港・オツカバケ漁港・知円別漁港・相泊漁港についても屋根付き岸壁化や清浄海水取水施設の整備を国及び北海道庁へ要請するとともに、漁業者や漁協職員自らも、仲買業者とともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、水揚げ・荷捌き作業における衛生管理の徹底に努める。</p> <p>また、全漁業経営体は、年間を通じて、通常の海水（最高水温は 9 月頃で 15℃）よりも水温が低い海洋深層水（2℃～3℃：水質調査を通じて衛生指標細菌が混入していないことを確認）を使用し、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度管理を徹底し更なる衛生管理に取り組むとともに漁獲物運搬時の氷使用数量の削減を図る。</p> <p>さらに、産卵時期における休業の検討等、資源管理に向けた勉強会を開催し資源保護に努めるとともに、海況の変化等自然災害の未然防止に向け、海中水温や塩分濃度、濁度等の管理について民間事業者（NTTドコモ等）と連携し設置した ICT ブイを利用し海況の変化による被害防止等に備える。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、各漁業部会及び青年部・女性部と共に販路戦略を定め消費拡大に向けた国内・外への消費地視察と各種物産展への参加や PR 活動を実施し、独自ブランドである「羅皇（秋鮭）」を始めとする羅臼産品の全国的な認知度向上を図るとともに、小学校を中心とした町内・外への食育活動の実施に取り組む。</p> <p>また、観光協会等と連携し旅客船や修学旅行生の受け入れを行い、羅臼産品の認知度向上や消費拡大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業経営体は、機器更新時には競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省力化や省コスト化に取り組むとともに、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンス等の省エネ活動に積極的に取り組み操業コストの削減を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 104 名、定置漁業者 162 名等は、トドやアザラシ等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸水域における出現動向の監視や追跡調査を行うことで海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p>

	<p>また刺網漁業者 104 名については漁具被害軽減に向け導入した強化刺網の試験結果に基づき、本格的な導入の検討を行う。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、資源量の減少に伴い、資源に見合った減船及び漁業間所得の是正に向け、共同経営化による資産のスクラップ、漁船の小型化、漁業転換者向けのホタテ養殖漁場の造成など、他漁業種類を含む管理型漁業への転換、漁場の有効利用に向けた漁場(海底)の残骸等漁業系残滓の処理、漁業収入向上に向けた漁業権の有効利用について基本案をもとに取り組む。</p> <p>また、これらに要するスクラップ費用、老朽化対策等の機器更新費用、新たな漁場造成の検討のための海底地質調査費用、新規漁業着業に向けた資材・機器等の設備投資に対する支援について国及び北海道へ要請を行う</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 (国) ・ 漁業収入安定対策事業等 (国) ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国) ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国) ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (国) ・ 水産業競争力強化金融支援事業 (国) ・ 漁業構造改革総合対策事業 (国) ・ 地域づくり総合交付金 (道) ・ 水産多面的機能発揮対策事業 (国) ・ 北方領土隣接地域振興等事業 (国) ・ 水産基盤整備事業 (国) ・ 再編整備等推進支援事業 (国) ・ 浜の活力再生・成長促進交付金(水産業強化支援事業) (国) ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業 (国) ・ 食料産業・6次産業化交付金 (国) ・ 食育の推進と国産農産物消費拡大事業 (国) ・ 新資源管理導入円滑化等推進事業 (国)

5年目（平成35年度） 所得10.2%向上

漁業収入向上のための取組	<p>昆布漁業者 235 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と協力し、コンブの資源量調査等を実施する。</p> <p>また、昆布全体の価格向上を目指して傷ものなど品質の低い昆布を選別し、だし用加工品など新たな加工品開発を行い、食品加工会社等への独自の販売ルートを開拓するなどにより、販路拡大に努めるとともに、製品への異物混入等の懸念の無いよう X線異物検出器などの機器を導入する。</p> <p>さらに、昆布の促成化や長切昆布の規格化に取り組むとともに、操業期間・出荷体制について方向性を決め収入向上を図る。</p> <p>昆布漁業者 235 名とウニ漁業者 67 名は、昆布の生育環境保全のため、ヒトデ駆除に取り組むとともに、昆布漁場に高い密度で生育するバフンウニについても潜水漁業者の協力を得て、採取し密度の低い漁場へ移植する。</p> <p>また、養殖昆布漁業部会やホタテ貝漁業部会、水産試験場・水産技術普及指導所と連携し、採取したバフンウニを養殖により成長促進させるとともに、漁場における低密度化を通じて藻場保全を図る。</p> <p>ウニ漁業者 67 名と羅臼漁協は、水産試験場や水産技術普及指導所と連携して資源量調査を行うほか、バフンウニ種苗の生産・放流（250 万粒）に取り組む。</p> <p>また、バフンウニの生息環境保全のため、潜水漁業者の協力により、生息域が競合するためにバフンウニの成長を阻害するムラサキウニの駆除を行うことで、効率よく有効な資源の増大を図るとともに、ムラサキウニの有効利用についても取り組む。</p> <p>さらに、資源の安定や増大を図るべく養殖漁業の未利用区画海面を利用した中間育成（畜養）を行い、水質・静穏性等の調査を行うとともに、資源保護に向け引き続きウニの囲礁や魚礁の設置を行う。</p> <p>ホタテ漁業者 36 名と羅臼漁協は、ホタテ稚貝の放流海域を選定の上、有害生物であるヒトデの駆除を行うとともに、ホタテ稚貝の生産、放流（3 cm サイズを 130 万粒）に努める。</p> <p>また、需要が高まっているホタテの 1 年半～2 年貝（8 cm 前後）の生産規模拡大に向け海上養殖施設の増設に取り組みながら販路拡大に努めるとともに、浮遊幼生調査を行い資源の安定や増大を図る。</p> <p>さらに、衛生管理を徹底するべく、漁協において関係漁業者を対象とした研修会等を開催する。</p> <p>ナマコ漁業者 14 名と羅臼漁協は北海道栽培漁業振興公社や水産試験場、水産技術普及指導所と連携し、ナマコの種苗生産（5 万粒）・放流を行うとともに、増産に向け放流時期等の放流技術の確立や中間育成等資源管理の取組みを行う。</p> <p>羅臼漁協と定置漁業者 162 名は、サケ稚魚の放流実施や、羅臼町と連携した植樹の実施、合併浄化槽の推進を行うことで、河川環境の改善を図りサケの回帰率を向上させ資源の増大を図る。</p> <p>また、特に価格低下が著しいブナ鮭について、秋サケ全体の価格向上を図るため、品質基準を独自に定め、それに従い選別の徹底を行い、分離販売に努める。</p>
--------------	--

	<p>羅臼漁協と刺網漁業者 104 名は、刺網漁場のヒトデ駆除や北海道栽培漁業振興公社や水産試験場、水産技術普及指導所と連携し、マガレイ（8 万尾）・クロガレイ（ふ化盆 400 枚）等の種苗生産・放流を行い、その後研究機関等の協力により資源量調査、追跡調査等を実施し、資源の保全及び増大を図るとともに、資源増大に向けた新たな取組みの検討を行う。</p> <p>また、北海道漁連の協力を得ながら、直営店海鮮工房で、低価格魚種（鮮魚）等を中心に販売促進に努めることで、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>刺網漁業者 104 名と定置漁業者 162 名は、タラ・サメガレイ・メンメ・ブリ等について、船上で素早く血抜き活め処理（船上活め）を行うとともに、新たにブリの神経めも行い、その後の過程で殺菌海水の使用、海洋深層水の施水徹底による低温管理方法の統一等に関する講習を行うことで、鮮度の均一化に取り組む。併せて活魚販売を行い、付加価値の向上を図る。</p> <p>また、寄生虫の問題により生食が避けられてきている状況から、導入した急速冷凍設備を利用し、北海道漁連の協力も得ながら直営店海鮮工房にて差別化を図った販売促進を行い、魚価の安定・向上を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 104 名、定置漁業者 162 名、イカ釣漁業者 98 名等は、屋根付き岸壁や滅菌海水装置が整備された羅臼漁港と同様に、峯浜漁港・於尋麻布漁港・松法漁港・オツカバケ漁港・知円別漁港・相泊漁港についても屋根付き岸壁化や清浄海水取水施設の整備を国及び北海道庁へ要請するとともに、漁業者や漁協職員自らも、仲買業者とともに、漁協が開催する衛生管理研修会に参加し、水揚げ・荷捌き作業における衛生管理の徹底に努める。</p> <p>また、全漁業経営体は、年間を通じて、通常の海水（最高水温は 9 月頃で 15℃）よりも水温が低い海洋深層水（2℃～3℃：水質調査を通じて衛生指標細菌が混入していないことを確認）を使用し、水揚げから出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底することで、鮮度管理を徹底し更なる衛生管理に取り組むとともに漁獲物運搬時の氷使用数量の削減を図る。</p> <p>さらに、産卵時期における休業の検討等、資源管理に向けた勉強会を開催し資源保護に努めるとともに、海況の変化等自然災害の未然防止に向け、海中水温や塩分濃度、濁度等の管理について民間事業者（NTTドコモ等）と連携し設置した ICT ブイを利用し海況の変化による被害防止等に備える。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、各漁業部会及び青年部・女性部と共に販路戦略を定め消費拡大に向けた国内・外への消費地視察と各種物産展への参加や PR 活動を実施し、独自ブランドである「羅皇（秋鮭）」を始めとする羅臼産品の全国的な認知度向上を図るとともに、小学校を中心とした町内・外への食育活動の実施に取り組む。</p> <p>また、観光協会等と連携し旅客船や修学旅行生の受け入れを行い、羅臼産品の認知度向上や消費拡大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業経営体は、機器更新時には競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省力化や省コスト化に取り組むとともに、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンス等の省エネ活動に積極的に取り組み操業コストの削減を図る。</p> <p>羅臼漁協と刺網漁業者 104 名、定置漁業者 162 名等は、トドやアザラシ等の海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸水域における出現動向の監視や追跡調査を行うことで海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網の被害の低減に取り組む。</p>

	<p>また刺網漁業者 104 名については漁具被害軽減に向け導入した強化刺網の試験結果に基づき、本格的な導入の検討を行う。</p> <p>羅臼漁協と全漁業経営体は、資源量の減少に伴い、資源に見合った減船及び漁業間所得の是正に向け、共同経営化による資産のスクラップ、漁船の小型化、漁業転換者向けのホタテ養殖漁場の造成など、他漁業種類を含む管理型漁業への転換、漁場の有効利用に向けた漁場(海底)の残骸等漁業系残滓の処理、漁業収入向上に向けた漁業権の有効利用について基本案をもとに取り組む。</p> <p>また、これらに要するスクラップ費用、老朽化対策等の機器更新費用、新たな漁場造成の検討のための海底地質調査費用、新規漁業着業に向けた資材・機器等の設備投資に対する支援について国及び北海道へ要請を行う</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 (国) ・ 漁業収入安定対策事業等 (国) ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国) ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国) ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (国) ・ 水産業競争力強化金融支援事業 (国) ・ 漁業構造改革総合対策事業 (国) ・ 地域づくり総合交付金 (道) ・ 水産多面的機能発揮対策事業 (国) ・ 北方領土隣接地域振興等事業 (国) ・ 水産基盤整備事業 (国) ・ 再編整備等推進支援事業 (国) ・ 浜の活力再生・成長促進交付金(水産業強化支援事業) (国) ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業 (国) ・ 食料産業・6次産業化交付金 (国) ・ 食育の推進と国産農産物消費拡大事業 (国) ・ 新資源管理導入円滑化等推進事業 (国)

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組の効果が十分に発現できるよう、行政(北海道、羅臼町)、系統団体(北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、北海道漁業共済組合)との連携を強固にして事業の円滑な推進を図る。 ・ 資源の維持・増大を含めた資源管理及び漁場管理・保全に関しては、行政(北海道、羅臼町)、水産試験場、水産技術普及指導所、北海道大学と連携をとり推進を図る。 ・ 旅客船や修学旅行生の受け入れに関しては、羅臼町内機関(羅臼町、知床羅臼町観光協会、羅臼町商工会)と連携をとり推進を図る。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 25～29 年度平均： 漁業所得
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

バフンウニの漁獲数量	基準年	平成 29 年度： 138.4 (t)
	目標年	平成 35 年度： 179.2 (t)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

バフンウニの過去 5 ケ年平均漁獲数量 (H25～29) を基準年とし、種苗生産・放流、移殖及び 囲礁の設置による漁獲数量の増加を目標とした。	
① 平成 29 年度漁獲数量 (5 ケ年平均水揚)	138.4 t
② 種苗生産・放流、移殖に伴う漁獲数量の増	33.6 t
③ 囲礁の設置による漁獲数量の増	7.2 t
④ ①+②+③=	179.2 t
※数量の根拠は数値目標 (別紙) に記載	

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰の影響が緩和
漁業収入安定対策事業等	漁業共済・積立ふらすにより収入額が減少した場合の減収補てん
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省力化や省コスト化に資する機器の導入
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	収益向上に必要となる漁船の導入
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	適正な資源管理と収益性の向上を両立させる浜の構造改革に必要な漁船、機器等の導入
水産業競争力強化金融支援事業	競争力強化事業に伴い借入を行った資金の利子助成
漁業構造改革総合対策事業	操業体制の改善のための実証事業を通じた収益性の向上
地域づくり総合交付金	水産物のブランド化等
水産多面的機能発揮対策事業	水域監視によるトド、アザラシ等海獣被害の軽減
北方領土隣接地域振興等事業	ヒトデ駆除による各種漁場の資源確保及び品質向上 (ホタテ漁場、昆布漁場、刺網漁場) ウニの好漁場への移植による資源の増大
水産基盤整備事業	屋根付岸壁の整備、清浄海水取水施設の設置による衛生管理の徹底
再編整備等推進支援事業	減船に伴うスクラップ費用
浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）	養殖漁業新規着業者に向けた施設の設置 民間事業者との連携によるICTブイの設置
有害生物漁業被害防止総合対策事業	トド、アザラシの駆除及び被害対策
食料産業・6次産業化交付金	新商品開発や販路拡大、食育活動
食育の推進と国産農産物消費拡大事業	町内・外で実施する食育活動
新資源管理導入円滑化等推進事業	資源管理措置に伴う減船・休漁措置